

平成 20 年 10 月 1 日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京グロースリート投資法人
代表者名 執行役員 角替 隆志
東京都千代田区一番町 23 番地 3
(コード番号 : 8963)

資産運用会社名
グロースリート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 芝辻 直基
問合せ先 企画総務部長 瀧澤 英司
(TEL 03-3238-5341)

株式会社リプラスの破産手続き開始決定による影響に関するお知らせ

本投資法人は、株式会社リプラス（以下「リプラス社」といいます）が平成 20 年 9 月 24 日付けで破産手続き開始決定に係る発表を行ったことに伴う本投資法人への影響等について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本投資法人とリプラス社との関係
本投資法人とリプラス社との間に直接の契約関係はございませんが、本投資法人が保有する物件のうち一部のエンドテナントがリプラス社が提供する滞納家賃保証システムを利用しています。
2. リプラス社の破産手続き開始による影響
本保証システムはエンドテナントの賃料等の債務をリプラス社が連帯保証するものであり、エンドテナントに滞納賃料等が生じた場合には、その滞納賃料等をリプラス社が代位弁済する仕組みとなっています。したがって、当該破産手続きに伴いリプラス社による代位弁済の履行がなされない場合、滞納賃料等の一部が回収遅延または回収不能となる可能性があります。
3. リプラス社の滞納家賃保証システムを利用しているエンドテナントの滞納状況
滞納賃料等：約 1 百万円（平成 20 年 9 月 24 日時点）、住戸数：10 戸
(注) 上記は、マスターリース会社がリプラスに代位弁済を請求している金額および戸数です。
4. 本件に関する対応
本投資法人は、リプラス社に連帯保証を委託した全エンドテナントに対して、書面にて同社の破産手続き開始を周知するとともに、このうち賃料支払いを遅延しているエンドテナントへは、支払い状況の確認と今後の支払先の変更について通知を行っております。また、連帯保証人の補完についての協議を開始する予定です。
滞納賃料等については、エンドテナントからの直接回収等の施策を速やかに実行してまいります。
5. 今後の見通し
本件による平成 20 年 12 月期（平成 20 年 7 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日）の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の見通しについて修正はありません。

以 上